



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年6月11日（火）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	監視指導係 課長補佐兼係長	大森 健太郎	内線 2970 直通 058-272-8223 FAX 058-278-2607
岐阜県税事務所課税第二課	間税第一係 課長補佐兼係長	渡邊 政弘	直通 058-214-6915
岐阜市産業廃棄物指導課	環境対策審議監 兼課長	篠田 桂一	直通 058-214-2169

岐阜市内における産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び 軽油の抜取調査の結果について

本日、産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査を行いましたので、結果をお知らせします。

- 1 実施日時 令和6年6月11日（火）午後1時30分～午後3時00分
- 2 実施場所 岐阜市岩田西地内 県道287号上白金真砂線 関市方面退避場
- 3 実施機関
 - 産業廃棄物運搬車検査
 - 岐阜県環境生活部廃棄物対策課 4名
 - 岐阜県環境生活部岐阜地域環境室 2名
 - 岐阜市環境部産業廃棄物指導課 5名
 - 軽油の抜取調査
 - 岐阜県税事務所課税第二課 4名
- 4 協力機関 岐阜県岐阜中警察署 5名

5 結果

(1) 検査車両 4台（軽油の抜取調査は4台に実施）

産業廃棄物積載	有価物積載	その他	計
0台	1台	3台	4台

(2) 検査結果

○産業廃棄物運搬車検査

検査した車については、いずれも産業廃棄物を積載していませんでした。

○軽油の抜取調査

抜取した燃料の性状を分析したうえで、混和等不正の疑いが認められた場合には、製造・販売元を追跡するなど、軽油引取税の課税の端緒とします。